

世間の目がウクライナ侵略戦争に、片や国會議員の関心が参院選に集中する中、法務省で家族をバラバラにする法改正が進んでいる。法制審議会(法相の諮問機関)の家族

人「しんじゆるまぢあづ・ふおらむ」の赤石千衣子理事長は「はじめ、いわゆる人権派の人物が名を連ね、シングルマザーの立場に肩入れするあまり、一方の親を排除して子

した自負を見せた。それから約1カ月。法制審議会には、認定NPO法人「心配なく」と、断固と

ある)が夫(あるいは妻)の留守中に子供と家を出て、夫

だ。私は昨年8月20日、上川陽子法相(当時)を訪ね、幅広い考え方を基に家族法制を定めよう要望した。上川氏は「心配なく」と、断固と

して厳しい非難を浴びている。そのような状況を是正すべき法制審が迷走しているのだ。法制審の議論の問題は主に2点だ。(1)共同親権は取り入れるが、例外的(限定的)

な場合にとどめる(2)監護権(養育権)は単独、つまり両親ではなく片方の親にのみ認めることだ。(1)は、法制審が国際的な批判を恐れてしまかしの「共同親権」はほとんど認められず、

## 美しき動き(1)



法制部会(以下法制審)がこの夏にまとめる予定の「父母の離婚に伴う子の養育の在り方」に関する中間試案のことである。

法制審には、認定NPO法

供の独立を促進するかのよつて議論がなされていった。家族の在り方を変える法改正を一方的な意見に基づいて進めることは社会の基盤であ

る家族の形をゆがめるもの

の結論は公表されていないが、会議資料からは十分な幅広い議論がなされている。逆に国際線も変えられない。逆に国際社会の批判を避けるための狡猾な取り繕いが目につく。

## 家族解体へ進む法改正

をドメスティックバイオレンス(DV)などで訴え、子供が虐待されれば、間違いなく法制化される。事实上、親子の生き別れを奨励する制度が確立されてしまえば、日本はとても不幸な国になるだろう。

改めて聞いた。上川氏は「家族解体法」にくみするのか。幅広い議論はどうした中で大事なことは、子供と両親の絆を守り、子供が両親の愛を受け育つようにすることだ。からといって、子供が一方の親にしか会えない、また

れるときだ。

この危機に立ち上がったのが国内外の研究者や弁護士らでつくる民間団体「民間法制審議会家族法制部会」だ。同団体は5月31日、法務省法制審に反対する立場から離婚や子供の養育を考え、傾聴すべき試案を発表した。与党はこの試案を正面目に勉強し、法制審の中間試案とぎつちり比較せよ。その上で家族をバラにする法律を是とするべき法は離婚を促して家族をバラバラにする方向より、望むものだ。

### 1面から続く

共同親権の空疎さ(?)の監護権(養育権)問題が重なる。監護権とは、子供を日常的に養育する権限と考える概念のように思えるが、法務審はこの2つを分けたうえで、監護権は「単独」つまり片方の親だけに許すとしているのだ。上野氏が、子供への両親の関与を否定し、家族を解体しようとする法務審の左翼路線を喝破した。

「まんじゅうにたどえると、中心のあんこの部分(子供を見守り、いたわり、保護し、育てる権利、すなわち監護権)がすっぽりなくなっていて、かわいそつな父親(または少數の母親)には、残った薄皮だけを名ばかりの共同親権として与えてやると言っているのです」

このような考え方の中間ある。子供は生まれたとき家庭は国や社会の基本で

試案が今、まさに準備されつつある。修正されずに法案としてそのまま国会に提出されれば、間違いなく法制化される。事实上、親子の生き別れを奨励する制度が確立されてしまえば、日本はとても不幸な国になるだろう。

改めて聞いた。上川氏は「家族解体法」にくみするのか。幅広い議論はどうした中で大事なことは、子供と両親の絆を守り、子供が両親の愛を受け育つようにすることだ。からといって、子供が一方の親にしか会えない、また

れるときだ。

この危機に立ち上がったのが国内外の研究者や弁護士らでつくる民間団体「民間法制審議会家族法制部会」だ。同団体は5月31日、法務省法制審に反対する立場から離婚や子供の養育を考え、傾聴すべき試案を発表した。与党はこの試案を正面目に勉強し、法制審の中間試案とぎつちり比較せよ。その上で家族をバラにする法律を是とするべき法は離婚を促して家族をバラバラにする方向より、望むものだ。

### 2面に続く